

日本資本主義の帝国主義的發展と
横浜正金銀行の經營制度

菊 池 道 男

〈目 次〉 序——問題の所在

- I. 概 観
- II. 人 事
- III. 原 資
- IV. 融 資
- V. 為 替
- 結 語

序——問題の所在

英独の対立を軸に欧米列国の帝国主義的利害の処理、すなわち世界の再分割をめぐって総力戦となった第一次大戦期・戦後期において、日本資本主義は、世界情勢およびこれを反映した極東・アジア情勢の変動のもとに帝国主義的に発展する。第一次大戦期の日本資本主義は、貿易出超、国際収支の入超、民間企業の飛躍的発展、さらには金融独占体の実体的基礎が整う一方、日英同盟を基礎とした参戦について中国全土における権益の伸長を画策したのであった。したがって大戦後においては、中国の再分割をめぐる帝国主義的角逐は、英・米・日の対立を軸に展開されることとなった。

この間の横浜正金銀行（以下、正金銀行と略す）は、開戦後の国際金本位制の機能停止という情勢のなかで、輸出振興・正貨吸収の国策（方針）に沿って輸出金融、外貨資金の対外投資（資本輸出）、植民地金融および外貨間の為替調整、また戦後期においては為替金融のほか救済融資、正金建値の維持などの諸業務にあたり、政府の財政・金融政策および植民地金融において重要な役割を担うこととなった。

この場合、正金銀行の経営事情をみてみると、大戦期・戦後期の貿易、為替相場および銀価の変動に対応して為替資金（円資金）の調達・調整にあたった。しかし国際金本位制の機能停止などの諸条件の影響のもとに行詰りを余儀なくされ、政府・日本銀行の資金の供給を得ると同時に、正金銀行自体においても経営体制の整備・見直しを迫られることとなったが、経営成績は順調であった。

まず人事については、この間の為替業務の拡大に対応して、大蔵省・日本銀行の指導・支援のもとに人事構成の整備および機構改革を断行し、経営基盤の安定を図ることとした。しかしこの間正金銀行は、貿易の拡大・為替の増大という状況のなかで輸出金融を推進した結果、為替買持を累積させ、同時に輸出金融の梗塞に陥ることとなった。この際正金銀行は、政府・日本銀行の指導・支援のもとに資金の供給および外貨資金の買上げなどの便宜を得

て、当面の難局を打開し、経営制度全体に及ぶことはなかった。そして戦後恐慌の過程において、正金銀行は取引企業の救済融資にあたったものの、融資先の破綻などで創業以来の大損失を被り、財務整理および経営体制の整備・強化を余儀される一方、日本銀行の協力のもとに新たに市場資金の調達が可能となり、経営体制の安定化がはかられるとともに、対外投資、外貨間の為替調整などをとおして対外的信用をも増大させることとなった。

以上、ここでは日本資本主義の帝国主義的発展（期）における正金銀行の経営制度をとりあげ、この間正金銀行が果した対外金融（貿易・為替金融）および東アジア進出に伴う植民地金融などの具体的業務（機能）とその発展を規定した諸条件を解明することとする。このことが本稿の課題である。

I. 概 観

第一次大戦期・戦後期の日本資本主義は、重化学工業を中心として独占的支配を確立する一方、対外的には輸出の増大および資本輸出をもって帝国主義的对外進出、とりわけ中国市場において拡大・強化を図り、欧米列強との国際争覇を展開することとなった。

すなわち、1914（大正3）年7月、第一次大戦の勃発後輸出入貿易の激減、とりわけ輸出の枯渇によって日本資本主義は不況に陥ったが、およそ1年後国際経済的好景気に牽引され、輸出市場を一举に拡大し貿易額も飛躍的に増大させた。製造業、造船業、機械・器具製造業、電力業などの重化学工業において飛躍的発展を遂げ、帝国主義的对外進出の物質的基礎を備える一方、織維工業においても綿糸紡績業、製糸業などで生産・輸出が増大し、資本・生産の集中がみられるとともに、産業構造に大きな変化が生じることとなった。そして、戦後の慢性的不況と政府の救済政策の展開過程においては、日本の産業は独占段階の基本的傾向として集積・集中の進展、独占の形成・強化がすすむと同時に、大資本による弱小経営の買収合併と金融独占資本による産業支配が促進された。なかんずく造船・石炭などの部門で支配を強化し

た財閥は、巨大コンツェルンとして日本経済全般にわたって独占的支配を確立し、日本の金融独占資本の実体的形成がすすむこととなった。他方、この企業の集中・独占の発展は、中小企業をとおして過当競争を激化させ、農業問題とともに深刻な社会問題と化すこととなった⁽¹⁾。

一方対外的には、輸出入貿易において、この間日本は東洋、交戦諸国、南阿・南米諸国へ輸出市場を拡大し、その額を飛躍的に増大させた結果、輸出入バランスが出超に転じた。そして貿易外収支においても、商船の増加、運賃の騰貴、海上保険料の増大により受取勘定となり、大戦前の正貨危機は一転過剰と化し（第1表）、ここに正貨準備問題も自然解消にいたると同時に、日本は債務国から債権国へと立場をかえることとなった。また開戦とともに欧州諸国が金・銀の輸出を禁止し、事実上国際金本位制の機能停止の状態となり、つづく1917（大正6）年9月の米・日の金・銀輸出の禁止（管理統制経済の採用）、および世界の銀価暴騰（第2表）などを背景として、世界各国は輸出超過の代金を正貨で決済することが困難となった。後にみると正金銀行をはじめ日本の為替銀行は、この間輸出商品の販売代金を国内で立替払いができなくなり、結局「外国為替貸付金制度」の増額など政府・日本銀行の支援をうけつつ輸出金融の疏通を図った。しかしこの輸出金融の梗塞問題は、大戦終結とともによう日本の貿易の入超を契機に、自然消滅することとなった⁽²⁾。1920（大正9）年の戦後恐慌にいたって、貿易は交戦諸国の経済復興、輸出先市場の不況および日本の工業の国際的競争力の不足などを原因として不振に陥り、輸出入総額が減少し、貿易入超額も拡大し、ここに再び正貨準備の対策を余儀なくされることとなった⁽³⁾。

この間の日本の帝国主義的対外進出は、交戦列国が後退した東アジアの情勢に乗じて、とりわけ中国本部への権益の拡張が強力に画策・推進された。すなわち、開戦後の8月、日本は対独宣戦を布告し、ほどなく中国・太平洋におけるドノツ勢力を制圧した。つづいて翌15年「対華21カ条の要求」をもって中国における既得権および独占的支配権など勢力範囲の拡大・強化と同時に、列国に対抗する地歩の確立を図ることとした。さらに17年1月、日

第1表 兑換銀行券発行高と 正貨・保証準備内訳

(単位：千円)

	兌換銀行券 年末発行高 (A+B)	準備の内訳				
		正貨準備 (A)				
		金貨	金地金	銀貨	銀地金	小計
1913(大正2)年	426,389	102,569	121,797	0	0	224,366
1914(〃3)年	385,589	97,248	120,989	0	0	218,237
1915(〃4)年	430,138	86,820	161,598	0	0	248,418
1916(〃5)年	601,224	96,916	313,603	0	0	410,519
1917(〃6)年	821,372	137,006	512,612	0	0	649,618
1918(〃7)年	1,144,739	201,149	511,776	0	0	712,925
1919(〃8)年	1,555,101	237,752	714,224	0	0	951,976
1920(〃9)年	1,439,241	248,840	997,849	0	0	1,246,689
1921(〃10)年	1,546,546	249,582	995,992	0	0	1,245,574
1922(〃11)年	1,558,402	183,414	880,473	0	0	1,063,887
1923(〃12)年	1,703,596	183,498	873,973	0	0	1,057,471

	準備の内訳						兌換銀行券 発行高に対する正貨準備の割合 A/A+B (%)	年末 制限外 発行高	兌換銀行券 年平均発行高			
	保証準備 (B)											
	各種 公債証券	大藏省 証券	政府証券	証券	商業手形	小計						
1913(大正2)年	39,683	0	22,000	92,840	47,500	202,023	52.6	82,023	334,860			
1914(〃3)年	49,823	0	22,000	77,629	17,900	167,352	56.6	47,352	315,537			
1915(〃4)年	19,080	6,334	22,000	119,795	14,511	181,720	57.8	61,720	307,893			
1916(〃5)年	15,300	0	22,000	153,405	0	190,705	68.3	70,705	385,807			
1917(〃6)年	18,900	0	22,000	140,854	0	181,754	78.1	61,754	542,449			
1918(〃7)年	18,600	0	22,000	337,862	53,352	431,814	62.3	311,814	745,581			
1919(〃8)年	48,445	0	22,000	252,241	280,439	603,125	61.2	483,124	978,844			
1920(〃9)年	70,013	0	22,000	43,642	56,897	192,552	86.6	72,552	1,191,884			
1921(〃10)年	47,358	0	22,000	62,157	169,457	300,972	80.5	180,972	1,117,337			
1922(〃11)年	0	0	36,300	212,003	246,212	494,515	68.3	374,515	1,175,322			
1923(〃12)年	126,483	0	22,000	205,607	292,035	646,125	62.1	526,125	1,242,212			

(注) (1) 後藤新一『日本の金融統計』、東洋経済新報社、昭和45年、15-16頁。

(2) 原資料は、大蔵省編『明治大正財政史 第十三巻』、財政経済学会、昭和14年、326-329頁。大蔵省理財局編『金融事項参考書(昭和4年調)』、昭和4年、25-30頁。同『金融事項参考書(昭和17年調)』、昭和17年、6-7頁。朝日新聞社編『日本経済統計総覧』、朝日新聞社、昭和5年、356頁。

第2表 金銀価格比較高およびロンドン銀塊相場

年 次	金に対する 銀 比 例	ロンドン相場 (平均価格)
1913 (大正2) 年	34.19	27 9/16
1914 (夏 3) 年	37.37	25 5/16
1915 (夏 4) 年	40.48	23 11/16
1916 (夏 5) 年	30.78	31 5/16
1917 (夏 6) 年	24.61	40 7/8
1918 (夏 7) 年	21.00	47 9/16
1919 (夏 8) 年	18.44	57 1/16
1920 (夏 9) 年	20.28	61 7/16
1921 (夏 10) 年	32.76	36 7/8
1922 (夏 11) 年	30.42	34 7/16
1923 (夏 12) 年	31.69	31 15/16

(注) 栃倉正一『銀経済論』改造社、1936年、226頁。

W.F. Spalding, Eastern Exchange, Currency and Finance, (1918), P.256 より作成。

本はいわゆる「西原借款」の供与をもって中国経済の支配の確立をはかることとした。このほか国家的援助に支えられた実物資本、いわゆる「在華紡」の中国進出がめざましく、その地歩を固めるにいたった⁽⁴⁾。

ところで、この大戦末期の過程においてボルシェビズムを掲げたロシア社会主義革命とその成功は、アメリカの参戦、中国に関するいわゆる「石井・ランシング」協定をもたらし、他方連合諸国にこの革命への干渉を必要不可欠のものとしてせまることとなった。連合国の一員として、日本はこれを好機として東部シベリアに出兵し、その活動は戦後にいたるまで継続されることとなった。こうした大戦を契機とした日本の対外進出は、大戦後のいわゆる「ワシントン体制」の新たな歴史状況のもと、閉塞を余儀なくされることとなった⁽⁵⁾。

ともあれ、この間の財政は大戦の好況による自然増収、増税、対外収支の入超などで好転したが、それは同時に軍事費・国策費などから経費を極度に膨張させ、戦後これがさらに拡大されて財政の運営の困難、租税負担の増大、公債の累積という形で財政の矛盾を拡大し、いわゆる帝国主義財政という形であらわれることとなった。1920（大正9）年の税制改正によって日本の租税体系が所得税を中心とする帝国主義的租税体系を備えることとなったが、これをもって膨張する経費を賄うことは難しく、税制改革の断行をもってこれに対応したものの十分なものとならず、この間さらに正貨準備への対策が加わり、ここに公債の新規発行と公債の累積を余儀なくされ、必然的に財政の不健全化を露呈することとなった⁽⁶⁾。

この間正金銀行は、先にみたように国際金本位制の機能停止という情勢のなかで、政府の監督・支援と日本銀行の協力のもとに業務拡大を図るが、輸出金融の拡大と外貨資金の回収不能に伴う為替買持の累積および輸出金融の梗塞が問題化し、さらに戦後において輸入超過のもとで輸入金融の梗塞に遭遇し、これら為替金融の疏通をめぐる課題（処理方法・方策）がそれぞれ浮上することとなった。

すなわち大戦中、正金銀行は政府（大蔵省）の監督・支援と同時に日本銀行の協調・協力のもとに、時局に対応した貿易・為替金融などの業務を推進した。

まず人事については、従前どおり大蔵省の監督・指導と日本銀行の協力関係を反映させた人事機構をもって運営にあたり、資金運用においては信用・安全性を重視した経営方針に沿った融資の促進および累積された外貨資金の対外投資（資本輸出）、外貨間の為替繰り調整などの業務を推進した。こうした業務の遂行にあたって正金銀行は、日本銀行との「外国為替貸付金制度」および為替借越等の便宜をとおして低利資金（政府）を得て、これをもって輸出資金の疏通を図り、かろうじて当面の為替金融業務を処理することとなった⁽⁷⁾。

戦後にいたって、人事においては業務の増加に対応して東京支店の機構改

革（とくに頭取席の改革）を断行し、資金運用においては大戦終結後正金銀は、対外支店（サンフランシスコ、シンガポール、サイゴンの各支店）において損失を発生させたのにつづいて、戦後恐慌の過程において行った救済融資が取引企業の経営不振および破綻の結果、大損失を被り、財務整理を余儀なくされた。そして英米為替相場の下落・動搖と日中為替相場の急騰などの情勢変化のなかで、正金銀行は政府・日本銀行の在外正貨の払下げを得て、正金建値（相場）の維持に努めた。この間正金銀行は、日本銀行との「外国為替貸付金制度」をとおして低利資金を得ていたが、この借用金額が激増し通貨膨張を引き起こす恐れが生じた。このため正金銀行は、日本銀行と協議のもとに金融市場から直接為替資金を調達し（銀行引受手形制度およびスタンプ手形制度）、当面の日本銀行からの借用金額の減少に努めた。しかしその後、日本の貿易が入超に反転した結果、正金銀行はこの間の為替買持を消化しつくし、一転して輸入資金の不足に陥ると同時に、外貨資金を逼迫させた。この際、正金銀行は政府・日本銀行の在外正貨の払下げをうけ、これを為替資金に向け、業務を遂行することとしたのである⁽⁸⁾。

〔注〕

- (1) 桁西光速・加藤俊彦・大島清・大内力『日本資本主義の発展 III』、東京大学出版会、1959年、515-524頁。同『日本資本主義の没落 I』、東京大学出版会、1960年、8頁。
- (2) 桁西他、上掲書・発展 III、466、470頁。日本銀行百年史編集委員会編『日本銀行百年史 第二巻』、日本銀行、昭和57年、410-415頁。宇野弘蔵監修『講座 帝国主義の研究 6 日本資本主義』、青木書店、1973年、115-120頁。
- (3) 桁西他、上掲書・没落 I、5、105頁。明石照男・鈴木憲久『日本金融史 第二巻（大正編）』、東洋経済新報社、昭和33年、20、65頁。なおこの間の輸出入貿易構成については、拙稿「日本資本主義の帝国主義的発展と横浜正金銀行」、『中央学院大学論叢』第19巻第2号、1984年12月、166-170頁を参照されたい。
- (4) 桁西他、上掲書・発展 III、469、563-571頁。宇野弘蔵監修、上掲書、121-

131頁.

- (5) 梶西他, 上掲書・発展Ⅲ, 579-594頁.
- (6) 梶西他, 上掲書・発展Ⅲ, 624頁. 宇野弘蔵監修, 上掲書, 75-77頁.
- (7) 東京銀行『横浜正金銀行全史 第二巻』, 東洋経済新報社, 昭和56年, 159-162, 164-167, 172-173, 193-194頁. 現代日本産業発達史研究会編『現代日本産業発達史 第二十六巻 銀行』, 交詢社, 1966年, 316頁.
- (8) 東京銀行, 上掲書, 192-204, 237-242, 295-311, 354-372頁.

II. 人事

以上、概観したごとく第一次大戦期・戦後期における正金銀行は、貿易・為替相場の変動に伴う為替業務とその資金調達、外貨資金の対外投資（資本輸出）、救済融資、外貨間の為替繰り調整など業務が増大するなかで、これらに対応しうる経営体制・制度の整備・改革をせまられることとなり、これまで以上にその業務は、政府の財政・金融政策、植民地金融の一環として、その国家的支援のもとに推進されることとなった。

まず、正金銀行をめぐる人事面についてみてみたい。

正金銀行は、従来より大蔵省の監督・指導と日本銀行の協力のもとに運営され、この間の首脳人事については大蔵省の意向および日本銀行との協調関係を反映させるものとなった。大戦勃発時の人事は、これより先の1913（大正2）年9月に遡り、水町袈裟六頭取（第9代目、元日本銀行副総裁、元大蔵次官・海外財務官）に代って副頭取の井上準之助（元日本銀行支店長・営業局長、元日本銀行ニューヨーク支店代理店＜正金銀行＞監査役、大分県日田郡出身）が第10代目頭取に昇任し、副頭取には山川勇木（正金銀行取締役、元正金本店支配人、元ロンドン支店支配人、大聖寺藩一加賀国一出身）が就任し、そして翌14年3月、8名の取締役（相馬永胤＜第6代目正金銀行頭取、彦根藩出身＞、園田孝吉＜第5代目正金銀行頭取、元ロンドン領事、薩摩藩出身＞、木村利右衛門＜横浜・商人＞、原六郎＜第4代目頭取、第百

国立銀行頭取、鳥取藩出身>、小田切萬寿之助<元上海総領事>、川島忠之助、岩崎小彌太、巽孝之丞<ロンドン支店支配人兼務>）と2名の監査役（浅田徳則、若尾民造）が選任され、この構成で運営されていた。

その後、戦時期、大隈重信内閣（若槻礼次郎・蔵相<1914年4月16日～>、武富時敏・蔵相<1915年8月10日～>）から寺内正毅内閣（1916年10月9日成立、寺内、蔵相兼務<10月9日～>、勝田主計・蔵相<10月12日～>）へと変わるなかで、ほぼ従然どおりの人事構成で運営されてきたが、翌1917（大正6）年2月監査役の若尾民造が死去したため、正金銀行は3月の株主定式総会において、この補欠として前監査役の渡辺福三郎を選出した⁽¹⁾。そして1918年3月、正金銀行は株主定式総会において重役の改選にあたり、取締役および監査役の増員（各1名）を決定し、選出することとなったが、この際川島忠之助取締役が再選を辞退したため、改選の結果、旧取締役9名が再選され、新たに梶原仲治（日本銀行調査局長）と鈴木島吉（正金銀行総支配人）の2名が当選し、また監査役には旧監査役2名が再選され、新たに高橋捨元（正金銀行調査課長）が当選した。これにつづいて同月、正金銀行は取締役会において頭取・副頭取の選出にあたったが、この際山川副頭取が痼疾を理由に再選を辞したため、これをうけて互選の結果、頭取には井上準之助が再選され、そして副頭取には取締役に選出されて間もない梶原仲治が新たに選出された。このほか鈴木島吉取締役には総支配人の兼務が嘱託されることとなった⁽²⁾。

大戦終結後の1919（大正8）年3月、正金銀行は株主定式総会において重役の選出にあたり、選挙の結果、11名の旧取締役および2名の監査役が再選され、またこれと合わせて前年8月に死去した高橋捨元監査役の補欠として新たに松尾吉士（正金銀行検査課長）が選任された。それに加えて同月、日本銀行総裁の三島彌太郎（第8代目正金銀行頭取、元貴族院議員、薩摩藩出身）が病死したため、その後任として井上準之助が任命され（原敬内閣<1918年9月成立>、蔵相・高橋是清<第7代目正金銀行頭取、元日本銀行総裁、仙台藩出身>の推薦）、これに就任すると同時に正金銀行の頭取および

取締役の職を辞任することとなった。こうした緊急事態のなかで、正金銀行は同月4日、取締役会において互選によって副頭取の梶原仲治を第11代目頭取に、鈴木島吉取締役を副頭取にそれぞれ選出した⁽³⁾。さらに翌4月、取締役の園田孝吉、木村利右衛門、原六郎が老令を理由として辞任し、これについて監査役の渡辺福三郎も辞任することとなった。これをうけて5月10日、正金銀行は臨時株主総会を開催し、取締役7名（補欠4名、増員3名）および監査役1名（補欠）の選出にあたり、選挙の結果、取締役については補欠として渡辺福三郎（前監査役）、松方巖、三井守之助、森村開作の4名が、そして増員の3名には一宮鉄太郎（正金銀行ニューヨーク支店支配人）、児玉謙次（正金銀行上海支店支配人）、武内金平がそれぞれ当選し、また監査役には酒井忠亮が選出された⁽⁴⁾。

ところで1920（大正9）年3月、正金銀行は臨時株主総会において定款の一部改定を行い、この際重役の増員（取締役、監査役各1名）をはかることとし、取締役に穂積太郎（正金銀行本店支配人）、監査役に安部成嘉（正金銀行大阪支店支配人）が新たに選任された⁽⁵⁾。さらにまた同年7月、正金銀行は戦時中から東京執行の業務が増加したため、従来横浜本店に設置されていた頭取直轄の事務局（総務部と検査部）の総務部を本店内にとどめず、東京支店内に延長し、すなわち頭取席を伴う同店への一部移駐をすることとした。この際正金銀行は、内規の一部を変更し（頭取席の機構を改正し）、まず総支配人、検査部長の職制を廃止し、新たに課長および検査人の両職をもうけることとし、同時に総務部、検査部を廃止して6課（総務・借款・調査・人事・庶務）を新設し、さらに総務課を5係（文書・信用<調査>・電信・金融・計算）に分けるという全面的な機構改革を断行し、これを8月1日から実施に移すこととした⁽⁶⁾。そして翌1921年3月、正金銀行は内規改正により、頭取席・総務課を6課（内国・欧米・東洋・計算・文書・電信）に分割し、これに従来の5課（借款・調査・検査・人事・庶務）を加えた11課制が施かれ、この機構改革に伴い取締役の事務管掌も変更され、小田切萬寿之助が借款課、巽孝之丞が検査・欧米・文書・電信の各課、児玉謙次が東

洋・計算・庶務の各課、武内金平が内国・調査課をそれぞれ担当することとなつた⁽⁷⁾。

ところが1922（大正11）年3月、正金銀行は株主総会において重役を選出することとしたが、この際梶原仲治頭取および鈴木島吉副頭取が同時に退任することとなつた。これをうけて正金銀行株主総会は、森廣蔵（正金銀行横浜本店支配人）、最上国蔵（正金銀行東京支店支配人）を新たに取締役に昇任させ、そのうえで児玉謙次取締役を第12代目頭取に、副頭取には一宮鉄太郎取締役をそれぞれ選出し、さらに以上に加えて、小田切萬寿之助・武内金平・森廣蔵・最上国蔵の各取締役に、それぞれ所管業務の範囲において銀行を代表することを委嘱することとした⁽⁸⁾。そして同年10月、梶原仲治取締役が日本勧業銀行総裁に就任につき正金銀行を辞職することとなつたが、正金銀行はこの取締役の補充を当分の間みあわせることとした。

ともあれ1923（大正12）年3月、井上日本銀行総裁は、台湾銀行の整理にあたるため為替業務に精通した人物として、正金銀行の森廣蔵取締役を大蔵省の内諾の上台湾銀行の副頭取に推挙した。これをうけて森取締役が正金銀行を辞任したため、正金銀行はこの補欠として五十嵐直三（正金銀行本店支配人）を選任した。こうした人事異動のなかで、取締役の事務管掌も変更され、小田切萬寿之助が借款課、武内金平が借款・東洋課、最上国蔵が内国・文書・検査の各課のほかに内国課長事務取扱、東京支店支配人兼務、五十嵐直三が欧米・調査・計算・電信の各課のほかに計算課長・欧米課長事務取扱を、それぞれ分掌することとなつたのである⁽⁹⁾。

〔注〕

- (1) 東京銀行『横浜正金銀行全史 第二卷』、東洋経済新報社、昭和56年、164頁。
- (2) 横浜正金銀行『横浜正金銀行史』、西田書店、昭和51年、467-468頁。東京銀行、上掲書、169頁。東京銀行『横浜正金銀行全史 第六卷』、東洋経済新報社、昭和59年、198-199頁。

- (3) 以上の点については、吉野俊彦『日本金融政策史の研究 歴代日本銀行総裁論』、毎日新聞社、昭和51年、133-134頁。服部之綱・入交好脩監修、日本経済史研究会編『近代日本人物経済史 下巻』、東洋経済新報社、昭和30年、15頁。横浜正金銀行、上掲書、482-483頁。東京銀行、上掲書・第二巻、208頁などを参照されたい。
- (4) 横浜正金銀行、上掲書、494頁。東京銀行、上掲書・第二巻、209頁。東京銀行、上掲書・第六巻、199頁。
- (5) 東京銀行、上掲書・第二巻、249-250頁。東京銀行、上掲書・第六巻、199頁。
- (6) 東京銀行、上掲書・第二巻、250頁。
- (7) 東京銀行、上掲書・第二巻、311-312頁。
- (8) 東京銀行、上掲書・第二巻、373頁。東京銀行『横浜正金銀行全史 第一巻』、東洋経済新報社、昭和55年、546-547頁。
- (9) 東京銀行、上掲書・第二巻、374、438-439頁。

III. 原 資

この間の正金銀行の経営制度上の特質は、貸付、為替取組み等の運営資金を「外国為替貸付金制度」、当座借越、外貨資金の買上げ、在外正貨の払下げなど政府・日本銀行の資金の供給のほか、日本銀行の支援を得て銀行引受手形制度・スタンプ手形制度をとおした金融市場から資金を調達することであった。

すでにみたように、日本は開戦後の不況を経て間もなく輸出入貿易の増大、輸出超過および貿易外収支の増大により、大戦前夜から行詰っていた国際収支が受取超過に反転した。しかし、国際金本位制の機能停止のなかで正貨による受取決済ができず、日本の為替銀行は為替買持の異常な累積と輸出資金の梗塞という問題が生じ、早急なる対策が望まれる状況にあった。

こうしたなかで正金銀行は、巨額にのぼる輸出商品の販売代金を国内で立

第3表 横浜正金銀行。主要勘定一覧 [1914(大3)～1923(大12)]

(単位：千円)

年次	国内支店 出張所数	国外支店 出張所数	公称 資本金	払込 資本金	諸積立金	純益金	配当金	預金	諸貸付金	割引手形
1914(大正3)年	4	27	48,000	30,000	20,085	5,863	3,600	180,891	68,909	36,704
1915(大正4)年	4	29	48,000	30,000	21,350	4,401	3,600	174,574	74,078	21,220
1916(大正5)年	4	30	48,000	30,000	23,112	4,883	3,600	270,156	97,143	35,806
1917(大正6)年	4	26	48,000	36,000	24,929	6,881	4,080	520,369	133,057	46,376
1918(大正7)年	5	30	48,000	42,000	26,959	7,301	4,920	536,676	216,590	213,650
1919(大正8)年	5	32	100,000	61,000	30,506	25,401	5,730	516,550	252,107	73,531
1920(大正9)年	5	33	100,000	100,000	58,850	19,648	9,868	557,542	127,818	129,608
1921(大正10)年	6	33	100,000	100,000	63,154	20,195	12,000	489,182	155,814	95,393
1922(大正11)年	6	33	100,000	100,000	67,137	20,169	12,000	459,929	169,587	86,134
1923(大正12)年	6	33	100,000	100,000	77,133	17,605	12,000	483,441	235,893	129,176

利付為替手形	買為替手形	売為替手形	発行銀行券	借入金	再割引手形	預ケ金	所有価証券	現地金銀	出金(100万円)	年次
36,580	135,247	15,779	6,283	54,187	47,355	25,303	22,449	36,609	16,544	14
32,177	144,737	15,154	7,198	42,602	39,761	54,172	20,332	25,794	19,796	15
42,069	255,733	19,907	18,051	149,701	40,510	76,473	21,530	32,974	29,567	16
128,463	411,774	36,351	20,023	244,808	48,705	178,363	25,781	43,392	47,173	17
119,057	556,425	46,473	22,603	552,219	140,642	162,607	103,271	51,615	65,495	18
165,063	583,111	95,228	15,154	456,329	136,067	100,926	150,936	60,851	73,072	19
69,493	357,654	49,448	7,543	250,364	35,603	97,424	275,283	66,190	74,506	20
85,633	337,154	53,061	8,278	114,114	65,560	69,161	159,316	45,474	56,550	21
87,643	411,443	31,856	5,833	270,489	64,459	42,229	199,336	47,617	53,381	22
121,810	421,339	37,269	3,263	330,659	112,010	53,482	186,902	46,090	62,881	23

(注) 東京銀行『横浜正金銀行全史 第六卷』、東洋経済新報社、昭和59年、398-399頁。

替することができず、輸出金融の逼迫が生じ、これに対応した為替資金の調達に苦慮すると同時に、これが業務上大きな問題となつた。

まず正金銀行は、これまで日本銀行の「外国為替貸付金制度」をとおして、政府の低利資金の供給をもって為替金融業務にあたってきたが(第3・4表)、この間の各国の金・銀の輸出禁止という情勢のなかにおいても国策の方針に沿って輸出為替を買い入れ、輸出奨励・正貨吸収に努めた結果、外貨資金の回収不能からほどなく輸出資金が涸渇し、輸出金融の梗塞に陥ることとなつた。こうした状況をみて、政府は日本銀行の「外国為替貸付金制度」の供給資金の増加をもって為替銀行を援助することを決定した。これをうけて正金銀行は、この無制限の資金供給のほか、市中コールの資金吸収をもって輸出為替を買入れ、業務をつづけることができた⁽¹⁾。

しかし、正金銀行は海外で取り立てた輸出代金を国内に送ることができず、巨額な外貨資金(1918年6月、4億4000万円)と日本銀行からの借入金の累積に遭遇し(第4表)、これがひいては巨額の外貨受取超と通過膨張をもたらすことになり、政府・日本銀行は早急なる抑制対策がせまられることとなつた。この対策の1つとして、政府・日本銀行は、先の「正貨吸収に関する政府・日本銀行・正金銀行の特別協定(1914年7月)」に基づき、在外資金を買上げることとした。正金銀行は、この協定に沿って在外資金を政府・日本銀行へ売却し(1919年までに14億円売却)、極力円資金の回収に努めると同時に、これをもって日本銀行からの借入金を返済し、ここに輸出金融の疏通を図ることにした⁽²⁾。このほか1917(大正6)年7月、政府は臨時国庫証券法を制定し、為替銀行の保有正貨を買入れて為替資金の疏通を図ることとしたが、しかしこれらの方法をもってしても正金銀行の為替買持額はその後も増加傾向を示した。結局、この問題は1919(大正8)年6月アメリカの金解禁の断行とその影響のもとに日本への金流入が増加し、ほどなく一息つくこととなつた⁽³⁾。

そして東アジア進出に関連しては、中国において1914(大正3)年12月、正金銀行は軍政のもとで大戰勃發後閉鎖していた青島出張所の業務を再開す

第4表 日銀外国為替貸付金

(単位：千円)

	日本銀行外国為替貸付金		正金銀行買 為替手形 (期末残高)	日銀の一般 貸出
	総貸付金	期末残高		
1914	上	136,459	33,920	139,651
	下	107,867	46,682	135,247
15	上	78,133	6,239	116,917
	下	46,391	20,789	144,736
16	上	93,703	24,280	167,849
	下	365,771	120,543	255,733
17	上	389,375	120,309	272,884
	下	608,073	199,119	411,774
18	上	675,727	232,271	403,100
	下	1,186,192	444,225	556,425
19	上	1,208,988	374,051	388,161
	下	1,376,230	358,113	583,111
20	上	1,190,343	294,837	622,349
	下	794,499	76,680	357,654

- (注) (1) 桝西光速・加藤俊彦・大島清・大内力『日本資本主義の発展 III』、東京大学出版会、1959年、531頁。
- (2) 原資料は『金融60年史』、東洋経済新報社、1924年、520-521頁。および『金融事項参考書』。

ると同時に、金庫業務も取扱い翌年2月には円銀券の発行を開始した。その後1917（大正6）年11月、正金銀行漢口支店は当該地通用銀貨を基礎とした地域制限を加えた銀行券を発行することとなった⁽⁴⁾。満州においては、正金銀行はこの間国庫金取扱、貿易・商業金融、銀預金などの業務をとおして資金の調達にあたってきたが、1917（大正6）年11月、寺内内閣の「満州弊制の金本位化（＝鮮・満金融一体化）」構想の実施に伴い（勅令第217・218

号)、政府の内命により、満州における国庫金の取扱を朝鮮銀行に、特別貸付事務を東洋拓殖株式会社に譲渡し⁽⁵⁾、同時に金券の発行差止めおよび回収、鈔票(正金銀行銀券)の強制通用力の剥奪などが行われることとなった。これ以降正金銀行は、唯一鈔票の発行を残し、植民地金融から離れ、貿易・為替金融業務の活動に限定されることとなった⁽⁶⁾。その後1921(大正10)年4月、関東軍が大連取引所の建値を金建とすることを決定したため、この利害をめぐって対立し問題化することとなったが(いわゆる「大連取引所建値問題」)、結局この問題は金・銀両建となり、金建強行策は成功することなく終ることとなった。

ところで正金銀行は、前述のごとく日本銀行の「外国為替貸付金制度」、市中コール、在外資金の売却等により調達した資金をもって為替金融にあたってきたが、大戦後にいたって日本銀行の「外国為替貸付金制度」による借用金が激増し、これが不自然な通過膨張を引き起こす恐れがでてきた。正金銀行は日本銀行との間で、この借用金の軽減対策を検討した結果、金融市場と貿易および通貨の調節にあたる為替金融改善策(銀行引受手形制度およびスタンプ手形制度)を推進し、ここから資金を調達することとした。この場合、銀行引受手形制度は事業引受手形と貿易引受手形に分けられ、貿易・為替資金については貿易引受手形(輸入引受手形・輸出引受手形)をもって調節にあたったが(1919年以降)、実際にこれを運用することになると輸出手形の利用範囲がせまく、不便を感じることとなった。ともあれ、この施策が展開されるなかで日本の手形市場が発展し、スタンプ手形の流通も増大することとなり、正金銀行はこの両制度の運用により、金融市場から直接為替資金を調達しうることとなり、同時に日本銀行からの借用金を減少させることもなった(第4表)⁽⁷⁾。

ところが、1920年代になると日本の貿易入超が急増する一方、為替相場の下落・動搖が本格化することとなり、この間外貨資金の累積に苦しんでいた為替銀行は、一転して輸入資金に不足を告げることとなった。この場合、正金銀行は資本金の増額を行ったものの(第3表)、英米に保有していた為

替買持を消化しつくし、21年末には外貨資金を逼迫させて為替資金の不足に陥り、この際政府・日本銀行の在外正貨の払下げをうけ（12月23日、400万ドル、同27日、350万ドル）、これを為替資金にあてることとした。そしてこの在外正貨の払下げは、為替銀行の売為替を制約することをおして輸入調節機能をもち、いわば為替管理的な役割を担うことになったのである⁽⁸⁾。

〔注〕

- (1) 以上、現代日本産業発達史研究会編『現代日本産業発達史 第二十六巻 銀行』、交詢社、1966年、317頁。日本銀行百年史編集委員会編『日本銀行百年史 第二巻』、日本銀行、昭和57年、357-359頁。東洋経済新報社編『金融六十史』、東洋経済新報社、1924年、521-522頁。前田薰一『円為替の研究』、白鳳社、大正14年、90頁などを参照。なお正金銀行は欧米向け為替の大買持を敢行するに要した資金をいかに調達したか。元来、正金銀行の外国為替円資金の融通はほとんどすべて日本銀行に仰ぎ、他からその融通を受けることは余りなかった（東京銀行『横浜正金銀行全史 第二巻』、東洋経済新報社、昭和56年、172頁）。
- (2) この場合、政府は在外資金を本来国内におくべく政府資金＜一般会計・国債整理基金・預金部資金など＞をもって買入れ、通貨膨張の抑制策にあたると同時に、在外正貨の保有を増大させることとなった。
- (3) 以上、横浜正金銀行『横浜正金銀行史』、西田書店、昭和51年、479-480頁。日本銀行百年史編集委員会編、上掲書、293-296、345-346、417-418頁。東洋経済新報社、上掲書、522-523、525頁。深井英五『回顧七十年』、岩波書店、昭和16年、124-126、134-138頁。東京銀行、上掲書、193-195頁などを参照。
- (4) 土屋喬雄・山口和雄監修、日本銀行調査局編『図録 日本の貨幣 第十巻』、東洋経済新報社、昭和49年、185-186、196-197頁。東京銀行、上掲書、158頁。
- (5) 拙稿「第一次大戦期植民地金融における朝鮮銀行と横浜正金銀行」、中央学院大学総合科学研究所『紀要』第4巻第2号、1987年3月。

- (6) 以上、明石照男・鈴木憲久『日本金融史 第二巻（大正編）』、東洋経済新報社、昭和33年、36頁。大蔵省編『明治大正財政史 第十五巻』、財政経済学会、昭和13年、346-351頁。東京銀行、上掲書、168、346-347頁などを参照。
- (7) 以上については、大蔵省編『明治大正財政史 第十七巻』、財政経済学会、昭和13年、668-675頁。深井英五、上掲書、45-47頁。日本銀行百年史編集委員会編、上掲書、468-473、487-503、519-529頁。東京銀行、上掲書、172-173、195、202頁などを参照されたい。
- (8) 現代日本産業発達史研究会編、上掲書、320-321頁。東京銀行、上掲書、295-303頁。

IV. 融資

この時期の融資については、信用・安全性を重視する方針のもとに推進された。しかしこの間の時局を反映して外貨資金の対外投資（資本輸出）が新たに加わる一方、融資先の破綻による財務整理を余儀なくされることとなった。

すなわち、正金銀行は従来日本銀行との「外国為替貸付金制度」の便宜をとおして政府の低利資金の供給をうけ、国策の方針に沿ってこの資金を貿易・商業者に融通し、輸出の奨励（産業の発達）・市場拡大を図ると同時に、正貨の吸収に努め、国家的金融機関の役割を果たしてきた。しかしさうにみたように、開戦後国際金本位制の機能停止という情勢のなかで、日本の貿易は出超に転じたものの、これで得た巨額の為替買持を正貨で取寄せることができず、この結果巨額の外貨資金が累積し、早急なる対策が必要であった⁽¹⁾。

この対策の1つとして、政府は大蔵省・日本銀行・民間銀行の連携のもとに、海外発展（進出）と為替調節を目的とした対外投資（資本輸出）を推進することとした。まず交戦国（英・仏・露）が日本への物質購入代金にあてる目的で、日本市場において短期円貨公債を発行することとなった。この際正金銀行は、大蔵省・日本銀行・民間銀行と連携してこの引受・発行にあた

第5表 連合国政府公債国内市場発行高

名 称	発行年月	期間	発 行 額	引 受	備 考
英 円 国 庫 債 券	1916.12	3年	100,000千円	シンジケート銀行団	19年12月償還
円大蔵省証券	18.1	1年	80,000	大蔵省預金部	19年1月増額借換(85,800)後、21年1月迄に償還
国(磅大蔵省証券)	16.7	1年	10,000千£	在紐育政府資金	20-22年償還
小 計			185,800 10,000千£	(含増額分)	
仏 円 大 蔵 省 証 券	17.3-10	1年-1年9ヶ月	26,242	大蔵省預金部	18年以降数次借換(33,160)、24年10月迄に償還
円国庫債券(1次)	17.7	3年	50,000	シンジケート銀行団	20年7月借換後、24年12月迄に償還
国 円国庫債券(2次)	18.11	3年	50,000	〃	21年11月借換後、23年11月迄に償還
小 計			133,160	(含増額分)	
露 円 大 蔵 省 証 券	16.2	1年	50,000	シンジケート銀行団	17年2月借換
〃	16.4	6ヶ月	15,500	大蔵省預金部	16年10月借換、17年10月増額借換(66,667)
国 〃	16.9	1年	70,000	シンジケート銀行団	17年9月増額借換、(105,000)
小 計			221,667	(含増額分)	
合 計			640,627千円		
その他の市場売出			130,000		セールフレーザー商会、日仏銀行等による売出
総 計			770,627千円		

(注) (1) 伊藤正直『日本の対外金融と金融政策 1914～1936』、名古屋大学出版会、1989年、61頁。

(2) 原資料は、日本銀行「歐州戦争と本邦金融界」『日本金融史資料 明治大編』22巻、221-234頁。井上準之助『我国国際金融の現状及改善策』巻末付表その他。

ると同時に、民間引受分の国際引受銀行団の幹事となり、利払および償還債務にあたった(第5表)。これらの国債の引受・発行をするにあたって、正金銀行はその代り金をドルをもってニューヨークで引渡すという方法で処理し、国際間における金融の疏通を図り、為替金融の調整に努め、その結果在外資金(為替買持)の軽減を図ることとなった⁽²⁾。なおこの際、ロシア国

債は革命の影響で返済されず未償還となり、全額国庫負担を余儀なくされた。

そして1917（大正6）年5月、正金銀行はこの間国内において資金の横溢のため外国の公債に投資する本邦資本家が多くなったことから、ニューヨーク市場で英・仏・米の公債の買入れの取扱を開始することとした。この業務は、国内の投資家に海外へ放資させると同時に、正金銀行の米国為替買持高を利用して国内本支店の金融の疏通を図ることとなり、正金銀行にとってはドル為替買持（在外資金）の消化と国内資金の調達という両面からきわめて有効なものとなった（1918年5月までに買入れた公債は、額面で1500余万ドルに達した）⁽³⁾。

中国に対しては、1916（大正5）年6月、中国政府が「中国政府5分利付四鄭鉄道公債（500万円、期間40年）」を発行するにあたり、正金銀行は日本側銀行団を代表して中国政府との契約にのぞみ、この際元利支払い場所を正金本邦各店およびニューヨーク支店とした。そしてこれにつづいて、第2次四国善後借款の前貸として翌17年8月「中国政府大蔵省証券（第1次前貸、1000万円、期間1年）」（1918年1月、第2次前貸、1000万円、同年7月、第3次前貸、1000万円）が日本で売出されることとなり、正金銀行はこれまでと同様に日本側銀行団を代表して、中国当局者と契約を締結し（北京）、塩税収入を担保として引受けた⁽⁴⁾。ともあれ、正金銀行は大蔵省・日本銀行・民間銀行と連携のもとに累積された在外資金の処分にあたり、その結果として対外投資（資本輸出）が増大することとなった。

ところで、日本の対独参戦に伴い（1914年8月）、正金銀行は各店においてドイツ向買入為替の取立金の回収が不能となり、英貨17万6,500余ポンドの延滞債権を生じることとなった。その後の1917（大正6）年、正金銀行北京支店は買辦陳炳鏞の不始末が暴露され、これに関わる損害を被ることとなった（銀10万5,000余元）。また時を同じくして、上海支店は買辦葉明斉の親族が保管の行金（銀17万4,000余両、銀13万6,000元）を拐帶・逃亡するという事件に遭遇した。いずれにせよ正金銀行は、これを契機に両支店の買

辦制度を廃止することとした。周知のごとく、この時代中国においてはなおまだ欧米式の手形交換制度が導入されておらず、外国銀行は買辦の存在を基礎とした営業制度（現金および代用証券の授受等）のもとに一種特別の発達を遂げてきた。ここで買辦制度を廃止することは大きな問題であったが、正金銀行は同地の買辦組合、その他関係華人の協力のもとに、買辦抜きで従来と同様の決済方法を続けることとした⁽⁵⁾。

一方アメリカにおいては、1918（大正7）年5月、正金銀行は農工業を経営する日系人に対する長期の特別貸出を決議し（取締役会）、その取扱をサンフランシスコ・ロスアンゼルス・シアトル・ホノルルの各店に指図したが、この貸出が開始早々から盛況を続けることとなった（1920年2月末の貸出残高、約30万円）⁽⁶⁾。そして19年12月、世界的な鉄鋼価格の暴騰のなかで邦商の思惑輸出による荷為替を取り組んでいた正金銀行サンフランシスコ支店は、一転休業に伴う鉄鋼価格の暴落に遭遇し、この間の荷為替手形が不渡となり、損失を生じた（87万余円）。

またこれに加えて同月、正金銀行シンガポール支店はこの間の華僑の後援のもとに順調に運営していた坂部貿易商会が破綻し、整理・回収にあたったもののすでに弁済の資力もなく、大損失を被った（30余万海峡ドル）。そして1920（大正9）年4月に開業した正金銀行サイゴン支店は、華商義昌成の香港向けRice Billにつき引掛けを生じ（32万ピアスドル）、この整理にあたって買辦の保証履行と破産財団の配当金を充当できたものの、十分な回収ができず、同じく大損失を被ることになった（邦貨換算で11万余円）⁽⁷⁾。

ところで20年3月、戦後恐慌のなかで正金銀行は取引企業の救済融資にあたったが、ほぼ半年を経た10月、この間営業の存廃が表面化していた茂木合名会社が業務の打切りを決定したため、ここに損失を生じることとなった（約700万円）。と同時に、綿糸布の先物取引および輸入棉花の荷渡不能で大きな打撃を受けた横浜生糸株式会社の救済にあたった正金銀行は、この間取引の縮小傾向のなかで損失をまぬがれなかった（約400万円）。このほかこの戦後恐慌の過程において、金融難に陥った増田貿易株式会社に対して正金

第6表 横浜正金銀行の貸出高

(単位：千円)

	貸付金	滞貸金	当座貸越	外国為替 当座貸	割引手形	利付為替 手形	貸出金 総額
1912(大正1)年	62,259	456	11,238	10,521	20,544	47,665	152,683
1913(〃2)年	50,900	1,569	11,989	13,243	29,573	50,797	158,071
1914(〃3)年	50,835	679	10,371	5,424	36,703	36,580	140,592
1915(〃4)年	53,458	1,022	6,935	11,685	21,220	32,177	126,497
1916(〃5)年	62,506	999	16,125	16,392	35,806	42,069	173,897
1917(〃6)年	73,258	861	28,772	28,782	46,376	128,462	306,511
1918(〃7)年	97,550	727	54,551	62,073	213,651	119,057	547,609
1919(〃8)年	83,165	932	51,735	114,150	73,531	165,063	488,577
1920(〃9)年	74,519	4,254	33,972	13,917	129,608	69,493	325,763
1921(〃10)年	80,004	2,757	34,883	37,064	95,393	85,633	335,734
1922(〃11)年	87,341	2,516	38,062	40,641	86,134	87,643	342,337
1923(〃12)年	106,443	4,391	66,755	57,633	129,175	121,810	486,207

(注) (1) 後藤新一『日本の金融統計』、東洋経済新報社、昭和45年、210-211頁。

(2) 原資料は、大蔵省編『明治大正財政史 第十五巻』、財政経済学会、昭和13年、45-46頁。大蔵省理財局編『金融事項参考書（昭和4年調）』170-175頁。

銀行は、不動産、ジャワ糖転売金（約800万ギルダー）を見返りに500万円を融通したがその後同社が多大な損失があることが判明しこれを理由として再建をあきらめ、整理にあたり、結局損失を計上することとなった（300万円）。

ともあれ、この戦後恐慌のなかで正金銀行の経営状態は、これまでみてきたように創業以来の大損失を被ることとなったが（第6表）、全体としての営業成績に影響するところまでには至らなかった⁽⁸⁾。

〔注〕

- (1) 深井英五『回顧七十年』、岩波書店、昭和16年、138頁。
- (2) 以上、日本銀行百年史編集委員会編『日本銀行百年史 第二卷』、日本銀行、昭和57年、367-368頁。大蔵省編『明治大正財政史 第十五卷』、財政経済学会、昭和13年、183頁。東京銀行『横浜正金銀行全史 第二卷』、東洋経済新報社、昭和56年、159-165、171、194頁。大蔵省編『明治大正財政史 第十七卷』、財政経済学会、昭和13年、616-634、638頁などを参照。
- (3) この点に関しては、横浜正金銀行『横浜正金銀行史』、西田書店、昭和51年、449-451頁。現代日本産業発達史研究会編『現代日本産業発達史 第二十六巻 銀行』、交詢社、1966年、318頁。東京銀行、上掲書、164-165、170、194、304-306頁などを参照されたい。
- (4) 深井、上掲書、139-144頁。東京銀行、上掲書、160-161、167-168頁。なお、寺内内閣の対中国借款政策（寺内・勝田・西原の構想）は、五国借款団規約との関係上、遂行にあたって「政治借款」と「経済借款」とに区別され、「経済借款」は日本興業銀行・朝鮮銀行・台湾銀行の三行が借款団を組織し、いわゆる「西原借款」というかたちで担当し、一方これからはずれた正金銀行は、ひきつき「政治借款」を担当することとなった。
- (5) 横浜正金銀行、上掲書、456-458頁。東京銀行、上掲書、165-167頁。
- (6) 東京銀行、上掲書、170頁。
- (7) 横浜正金銀行、上掲書、499-502頁。東京銀行、上掲書、213-214、255頁。
- (8) 東京銀行、上掲書、263-266頁。

V. 為替

この間の正金銀行の為替取扱業務は、すでにみたように著しく増大したが、国際金本位制の機能停止という情勢のなかで、為替資金の梗塞が生じ、その対策として為替資金の疏通、外貨間の為替繰り調整が焦眉の課題となつた。すなわち正金銀行は、日露戦争後「分立的営業法」を主軸とした銀貨国・

第7表 横浜正金銀行本支店別外國為替取扱高

(単位：100万円)

	国内本支店				大連支店		上海支店	
	売為替	買為替	売為替	買為替	売為替	買為替	売為替	買為替
	向 受	向 受	向 受	向 受	向 受	向 受	向 受	向 受
1913年(大正2)年	105	101	326	314	42	38	30	16
15(〃4)	300	181	335	205	40	44	21	37
17(〃6)	401	388	880	598	146	142	61	85
19(〃8)	407	556	948	1,105	275	247	242	163
21(〃10)	383	306	556	755	165	140	130	103
23(〃12)	285	293	922	1,043	176	173	154	147
							217	71
							236	40

	ニューヨーク支店				ロンドン支店		ポンペイ支店	
	売為替	買為替	売為替	買為替	売為替	買為替	売為替	買為替
	向 受	向 受	向 受	向 受	向 受	向 受	向 受	向 受
1913年(大正2)年	41	8	73	41	39	239	44	333
15(〃4)	28	40	73	74	108	327	38	255
17(〃6)	58	208	184	507	41	266	55	177
19(〃8)	65	269	216	605	28	393	9	379
21(〃10)	132	435	366	424	48	576	40	552
23(〃12)	305	528	582	807	117	1048	115	1,026
							274	55
							336	76

(注) (1) 伊藤正直『日本の対外金融と金融政策 1914～1936』、名古屋大学出版会、1989年、29、164-165頁。

(2) 原資料は、大蔵省『銀行局年報』(各年版)。

金貨国の為替出合の調整、為替取引、銀為替資金の世界的な調整（「為替基」<Exchange Funds>の減少方針のもとに上海支店からロンドン支店への回送など）にあたってきた。しかし、開戦に伴い欧州各国は金・銀の輸出を政府の管理下におき、その禁止を断行し（イギリスの場合も事実上金輸出停止）、ロンドンの金融市場は金の自由市場たる機能を喪失し、金（銀）の現送によって為替の出合を得る途が杜絶されることとなった⁽¹⁾。だがこの際、アメリカはなお金・銀輸出を禁止しておらず、この間若干の金・銀の現送が行われた。まず、正金銀行はこの間対米輸出の増大に伴ってニューヨーク支店の外国為替取扱を急増させることになったが（第7表）、これと前後してニューヨークの国際金融市场が整備され（1915年7月、連法準備法の制定により、輸出手形引受・割引を開始）、これを契機に為替相場の基準の移行（英から米へ）が急速にすすみ、この場合正金銀行はロンドンとニューヨークに資金を置き、英米両市場を利用して為替相場を建てざるを得なかった⁽²⁾。このような状況のなかで、1915（大正4）年9月、正金銀行は日本が輸出超過にあったにもかかわらず、対米相場が平時の金現送点を割込むことになったため、アメリカへ向けて金を輸出することになった（4,000万円）⁽³⁾。また翌年12月、英国・インド省はカウンシルビル（インド証券）の売出を制限したため、印棉代金の決済ができなくなり（資金回送はほとんど杜絶）、棉花商と紡績業者が為替資金難に陥り、大きな問題と化した。この際正金銀行ボンベイおよびカルカッタ支店は、同様に為替資金の調達が困難となり、これ以降為替の調整により貿易差額の決済に努めたほか、上海支店に所有する銀の一部と、欧米向け為替買持のなかから日本に取寄せた金貨・金塊（9370余万円＜金塊・外国金貨・日本円＞）とをそれぞれインドへ現送した⁽⁴⁾。そして銀本位国・中国においては、輸出入ともに円為替が用いられたが、上海向け為替相場は銀為替であり、この相場の決定にはロンドン銀塊市場（世界の銀塊相場の中心）の動向が大きく反映していた。この間の銀塊相場は昂騰していたが、1918（大正7）年4月、アメリカ政府の銀塊買上弗貨処分法の発布を契機に、さらに奔騰することになった（第2表）。他方この間の上

海金塊相場と日・中間為替相場は低落し、その取組も減少することとなり、こうした情勢のもとに中国（上海）へ金の現送が行なわれることとなった⁽⁵⁾。なお、従来ポンド為替圏に属していた東南アジア地域においては、この間イギリスの金融的連携が遮断され、その結果、ロンドンを基点とする日本のアジアにおける為替決済機構も切斷された状況となっていた。

ところで1917（大正6）年9月、アメリカに続いて日本が金・銀輸出の禁止を決定すると、日本政府は先にみたように臨時国庫証券を発行し、その一部を「外国為替貸付金制度」をとおして為替資金に融通し、その欠乏を緩和させることとした。この結果、日本の対米為替相場はさほど上昇をみることなく終ったが、大戦末期には漸次上昇傾向を余儀なくされた。いうまでもなく、これまで日本の輸出為替は正金銀行が独占的に取扱ってきた⁽⁶⁾。この場合、正金銀行は国策の方針に沿って、外国銀行より低い正金建値相場で輸出為替の買入に努めた。この結果、輸出為替が正金銀行に集中する一方、輸入為替は外国銀行に集中する傾向を示すこととなり、この間の為替買持の累積はこうした国策を背景としてさらに加速されることにもなった⁽⁷⁾。いずれにせよ、正金銀行をはじめ為替銀行は輸出金融に行詰まることとなった。そこで1918年5月、政府はこの対策として「戦時為替調節委員会」を設置し、為替調節の検討にあたることとしたが、11月大戦は休戦となり、この委員会は解散することとなった⁽⁸⁾。こうした経緯のなかにあって1918年9月、寺内内閣に代わって成立した原敬内閣は、政府の為替資金問題に関する方針を変更することとした。すなわち従来の輸出奨励・正貨吸収という方針が、通貨膨張の原因のほか、不自然な為替相場に伴う片為替による為替買高の累積をもたらすものとなっている。これを改めて、為替相場を引き上げ、輸出為替と輸入為替の出合いを自然の調節にゆだねることで為替資金の問題の解決を図る、という方針に転換し、当面の輸出金融の行詰まりを開拓することとしたのである⁽⁹⁾。

それはともあれ、この間正金銀行は、1915（大正4）年8月輸出が激増し為替取引が増加している豪州・シドニーに出張所を開設したのにつづいて、

10月膠濟鉄道の津浦鉄道への接合点（山東省奥地、物産の重要な集散地）である山東省・濟南府に青島出張所の分店を開設した。そして翌年9月、南洋向けの日本製品の輸出が増加した英領海峡植民地・シンガポールに出張所を、この翌年1月、巨額の米穀物輸入のため英領ビルマ・ラングーン出張所、貿易の激増するフィリピン・マニラ出張所、砂糖輸入にあたるジャワ・スカラバヤ出張所をそれぞれ開設した。また同年9月、生糸、羽二重の輸出が増大し、邦人商社の進出が著しい北米・シアトルに出張所を、さらに翌年5月、羊毛・牛骨などの輸入にあたるため南米アルゼンチン・ブエノスアイレスに出張所を、そしてこの間貿易が激増しているシベリア・ウラジオストックに出張所をそれぞれ開設することとした⁽¹⁰⁾。

ところで1918（大正7）年11月、大戦終結後日本の貿易が輸入超過に転じ、欧米向け為替相場も下降線に向かい、これを契機として正金銀行の為替買持高も漸次減少傾向を示すこととなった。正金銀行は、世界経済の動向に沿ってイギリス向けの為替買持をニューヨークに移したほか中国・インドなどの資金も同様に回金し、その損失の減少に努めることとした⁽¹¹⁾。そして翌年4月、イギリス政府が戦時為替調整政策を撤廃し自由放任政策を採用する一方（自由変動相場体制）、6月にアメリカが金本位制に復帰した。これを契機として英米為替が低落傾向を示すこととなった。こうした情勢のもとに日本への金の流入が増加し、この間問題となっていた輸出金融の梗塞も自然消滅することとなった⁽¹²⁾。これによって正金銀行は、対米為替相場に関しては戦前の相場を再現させることができたが、他方対英為替相場については戦後世界経済の特殊な情勢のなかできわめて変則的な建て方を余儀なくされることとなつた⁽¹³⁾。

ところが、1920（大正9）年にはいると貿易の輸入額が急増し、同年3月の反動恐慌後において英米為替が下落・動搖に向かい、これをうけた日本の対外為替相場も大きく変動し、為替市場に不安をもたらすこととなった。また8月のアメリカ造幣局の銀買上げを契機として（ビットマン条例）、銀価が暴落に転じ（第2表）、上海の対外為替相場は従来のロンドンの基準に代

わってニューヨーク銀塊相場を元に建てられることとなった。銀相場の崩壊は、為替の不安、銀価購買力の減退をもたらし、日・中為替相場は急騰することとなった⁽¹⁴⁾。こうした戦後世界経済の変化のなかで、為替銀行は輸入資金の不足に陥ることとなったが、この場合正金銀行は政府の正貨現送などの為替維持政策に沿って、政府・日本銀行から在外正貨の払下げをうけて、正金建値の維持に努め、ここに人為的な相場が形成されることとなったのである⁽¹⁵⁾。

ともあれ、大戦後の1919年2月、正金銀行は商品の集散地、外国為替の中心市場となっている蘭領東インドのジャワ・バダヴィア（首都、現ジャカルタ）に出張所を開設した。つづいて7月、日本の出稼農民の多いブラジル（リオ・デ・ジャネイロ）に支店を開設し、移住者の便利を図る一方、日本の南米貿易の推進にあたることとした。そして翌年4月、ベトナム・サイゴンに、9月、日独貿易の増進をめざしてハンブルクに、それぞれ支店を開設し、この間の貿易・為替取引の増加に対応することとしたのである⁽¹⁶⁾。

[注]

- (1) 以上、前田薰一『円為替の研究』、白鳳社、大正14年、130-131頁。大蔵省編『明治大正財政史 第十五卷』、財政経済学会、昭和13年、164頁。大蔵省編『明治大正財政史 第十七卷』、財政経済学会、昭和13年、583-584頁などを参照。なおイギリス政府は、大戦後の1919（大正8）年3月まで表面上金の輸出を禁止せず、英蘭銀行券は引き続いて兌換券たる名目を維持したが、事実はその自由の輸出を許さなかった（東洋経済新報社編『金融六十年史』、東洋経済新報社、1924年、517頁）。
- (2) 正金銀行は、1897年日本が金本位制を採用以降、国際金融の中心地ロンドン向けを基準として、ニューヨーク向けは英米為替相場より裁定し、外国為替相場の基準をたて（日本の為替市場の標準相場＝「正金建相場」）、金現送の範囲内を上下する為替相場を維持してきた。
- (3) 吉野俊彦『日本金融政策史の研究 歴代日本銀行総裁論』、毎日新聞社、昭

- 和51年, 123頁. 前田, 上掲書, 83-84, 111-113頁.
- (4) 日本銀行百年史編集委員会編『日本銀行百年史 第二卷』, 日本銀行, 昭和57年, 374-378頁. 前田, 上掲書, 第五章. 横浜正金銀行『横浜正金銀行史』, 西田書店, 昭和51年, 445-446頁.
- (5) 前田, 上掲書, 29-30, 56-57, 122頁. 大蔵省編, 上掲書・第十七卷, 583-584, 613-614頁.
- (6) 大戦前に正金銀行のほか朝鮮銀行・台湾銀行が外国に支店・出張所を開設し、外国為替業務を営む一方、財閥系普通銀行7行（三井・住友など）もコレス取引で為替の取扱いにあたっており、開戦後には三菱・日本興業・山口・安田・鴻池の各行が、為替業務を開始することとなった。この間の正金銀行は、外国銀行の活動が停止・萎縮傾向にあるなかで、出超金融の需要に対応することとなったが、特殊銀行・普通銀行の進出により相対的にその地位を低下させることとなった（現代日本産業発達史研究会編『現代日本産業発達史 第二十六卷 銀行』, 交詢社, 1966年, 319-320頁）。なおこの間の銀行別外国為替取扱高については、拙稿「日本資本主義の帝国主義的発展と横浜正金銀行」, 『中央学院大学論叢』第19巻第2号, 1984年12月, 162-163頁を参照されたい。
- (7) 以上、前田, 上掲書, 112-118頁. 東京銀行『横浜正金銀行全史 第二卷』, 東洋経済新報社, 昭和56年, 187頁などを参照.
- (8) 大蔵省編、上掲書・第十七卷, 591頁
- (9) 以上、日本銀行百年史編集委員会編, 上掲書, 420-422頁. 東洋経済新報社編, 上掲書, 351頁. 大蔵省編, 上掲書・第十七卷, 589頁などを参照。
- (10) 東京銀行、上掲書, 158-173頁.
- (11) 東京銀行、上掲書, 172, 188-189頁.
- (12) 大蔵省編、上掲書・第十七卷, 659頁.
- (13) 東京銀行、上掲書, 188-189頁.
- (14) 大蔵省編、上掲書・第十七卷, 661, 665-666頁. 東京銀行, 上掲書, 187-192, 234-236頁.
- (15) 梶西光速・加藤俊彦・大島清・大内力『日本資本主義の没落 I』, 東京大

学出版会, 1960年, 5-6, 117頁, 東京銀行, 上掲書, 295-306頁.

(16) 東京銀行、上掲書, 212-213, 255頁.

結 語

中国の再分割をめぐるアメリカと日本の対立が一層激化する第一次大戦期・戦後期において、日本資本主義は帝国主義的に発展する。

日露戦争後の戦後経営を推進するなかで深刻な財政の行詰まりに陥った日本国家の財政活動は、第一次大戦時の景気でひとまず息をつくこととなつたが、他方、日本の参戦、積極財政（軍備膨張、植民地経営、对中国投資の拡大など）を展開するなかで、著しく経費の膨張を余儀なくされることとなつた。政府は、当面、歳計剰余金と租税で対応することとしたが、それでは賄いきれず方針の転換をはかり、所得税中心の税体系（所得税、酒税、戦時利得税など）をもってこれに対応することとした。ここに帝国主義的租税体系が形成されることとなつた。しかし1920年恐慌後、租税の重課をもって膨張する経費を賄うことは難しく、財政の整理・見直しを試みたものの成果が得られず、ほどなく新規の公債を発行することとし、これをもって対応することとした。

こうした情勢のなかで、正金銀行は国家的対外金融機関として輸出奨励・正貨吸収の国策に沿って輸出金融を推進したほか、外貨資金の対外投資（資本輸出）、植民地金融、外貨間の為替繰り調整、さらには戦後恐慌の過程においては取引企業の救済融資などが新たに加わり、これらの多様な業務を遂行することとなつた。

まず正金銀行は、これまでどおり大蔵省・日本銀行の指導・支援のもとに人事機構の整備・改革を断行した。資金の運用については、外貨資金の対外投資（資本輸出）、外貨間の為替繰り調整、戦後の恐慌の際には取引企業への救済融資を行つたが、大損失を被り、財務整理を余儀なくされたほか、正金建値の維持に努めた。

一方、こうした運営を可能とした原資金の調達は、日本銀行との「外国為替貸付金制度」および当座借越の便宜をとおして政府の低利資金の供給を得てきたが、戦時期の輸出金融の梗塞の際は、この制度による資金供給の増額および政府による在外資金の買上げをとおして円資金を調達し、輸出金融の疏通を図ったほか、東アジアにおいては銀行券の発行・流通にあたった。戦後においては、この制度資金、さらには日本銀行の協力関係のもとに金融市场の資金導入（銀行引受手形制度・スタンプ手形制度）、そして輸入資金の不足に際しては、政府・日本銀行の在外正貨の払下げをうけて為替取組業務を遂行し、ここに正金銀行は対外的地位を向上させることとなった。

以上、この間の正金銀行の経営制度は、日本資本主義の帝国主義的発展(期)に要請された為替金融、外貨資金の対外投資（資本輸出）、植民地金融、外貨間の為替繰り調整、救済融資および正金建値の維持などの諸課題を果すべく、国家的支援のもとに経営の整備・改革を遂げつつ発展されることとなった。